

ISSA海外論文要約より

年金保険改革と連帶責任の発達

(西ドイツ)



西ドイツの主要な年金保険改革について、第10回年次大会で討議されたが、本稿はその討議において論議された人間と経済を支配する諸原則、および具体的な実現にかんする討議について示したものである。

連帶責任はドイツの社会秩序がもっているある支配的な基本原則である。それは必要悪ではなくて、ある人間性を示しているものである。その理由は、協力的な連帶責任を通してのみ、多くの人びとの抱く希望がみたされるということである。連帶責任と個人主義は相容れないものではない。すなわち、それら

両者は社会政策のもつてゐる一つの基本的な方向を示すもので、また、連帶責任は各個人に尽すものである。年金保険を改革する各法律は、これらの概念に特殊な説明を与えてゐる。このような説明が行なわれるのは、老齢や稼得活動における労働不能への保険に採用された基本原則が、稼得活動で雇用された者と、年金の受給資格を与えられた労働不能者との間における連帶責任に基づくものであるということである。社会保障給付の受給者が、賃金や俸給を取得している者に劣るものであるとは考えられない。多くの理由によつて、年金受給者が稼得活動の被用者より量的

により低い所得を現金で得ているというのは真実であるが、しかし、この事実は年金受給者に与えられた質的に平等な立場に、なんらの影響をも与えるものではない。この観点からして、どれだけの量を老齢者のために分け与えることができるか、という設問は間違つており、むしろ、若い者と老齢な者は双方とも、稼得活動で雇用されている者と、年金の受給資格を与えられている労働不能な者の間で、国民生産はどのようにして分配することができるかということが考えられるべきである。社会保障政策はこれら若い者と老齢者の間ににおける所得の適切な再分配と、両者の質的に平等な社会的地位の尊重を意味している。

平等の原則を維持するために、社会保障による現金給付を測る基準として、賃金が用いられてきた。年金改革の基盤として用いられた基本原則は、年金が収入に基づいて決定されるべきで、しかも、他の社会保障給付のように収入の代替となるものであるということである。この基本原則は質的に平等な社会的地位に含まれた基本原則を表わしている。物

価指数に対応させる年金の調整は、生計費が上昇する時期に年金受給者の生活水準が低下するのを防ぐであろう。しかし、実質賃金が上昇する場合には、指標による年金の調整は、稼得活動で雇用されている者の生活水準と、年金受給者の生活水準の間に生じたギャップが次第に大きくなるのを防ぐことができないであろう。

国民所得の上昇に対応させる年金の調整は、もし物価の上昇さえなければ、年金受給者が社会的スケールの中に埋没してしまうということがないということを保証するであろう。物価上昇の場合には、少なくとも長期的には、通貨価値の低下率を考慮した生産性の上昇と同一率で、名目賃金が上昇する傾向をもっている。したがって、国民所得の上昇に対応させた年金の調整は、賃金指標に対する調整より年金の引上げをかなり小さくしてしまう。

連帶責任の概念は、経済的な状況が変化するときにおいてさえも、経済活動の従事者と

経済活動に従事しない者の与えられている平等な社会的地位が保たれる場合に、改めて再確認される。技術的には、連帶責任の再確認は負担能力の評価に基づく財源調達によって達成されるのであるが、この評価は経済活動に従事する人びとの拠出が変化するかも知れないということを意味している。現在、経済活動に従事する人びとと、経済活動に従事しない人びとの比率は好ましくない方向に進んでおり、しかも、老齢者が多くなれば、経済活動で雇用される人びとはより高齢な人びとの立場を維持するために、より多くの拠出を負担しなければならない。老齢者の生活水準が引下げられるべきであるという反対の考え方は、年金の平均的水準が低いという見地から、容認することができない。

年金改革が基礎としている基本原則、つまり、年金受給者の生活水準保証は、経済的な観点から、年金受給者の購買力の維持をも意味しており、さらに、多数の年金受給者の見解では、年金受給者の生活水準保証は国民経済にいちじるしい影響をもっている。年金受

給者は単なる給付の受給者であるだけではなくて、また消費者でもあり、さらに、国民経済に重要な関係をもっている。相対的に大きな比率を占める人びとの購買力を維持する重要性は、過少評価されるべきではない。このことは経済が正常な時期と、全般的に不況の時期の双方について真実であるといえる。

Development of Solidarity by Means of the Laws Reforming Pensions Insurance by Kurt Jantz

“Zur Entfaltung der Solidaritat durch die Rentenreformgesetze”, in “Deutsche Rentenversicherung”, No. 6, November-December 1966. pp. 387—394; No. 128, '67.